

鳴沢村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 3,135	千円 1,727,561	千円 85,626	千円 372,224	% 21.5	% 19.3

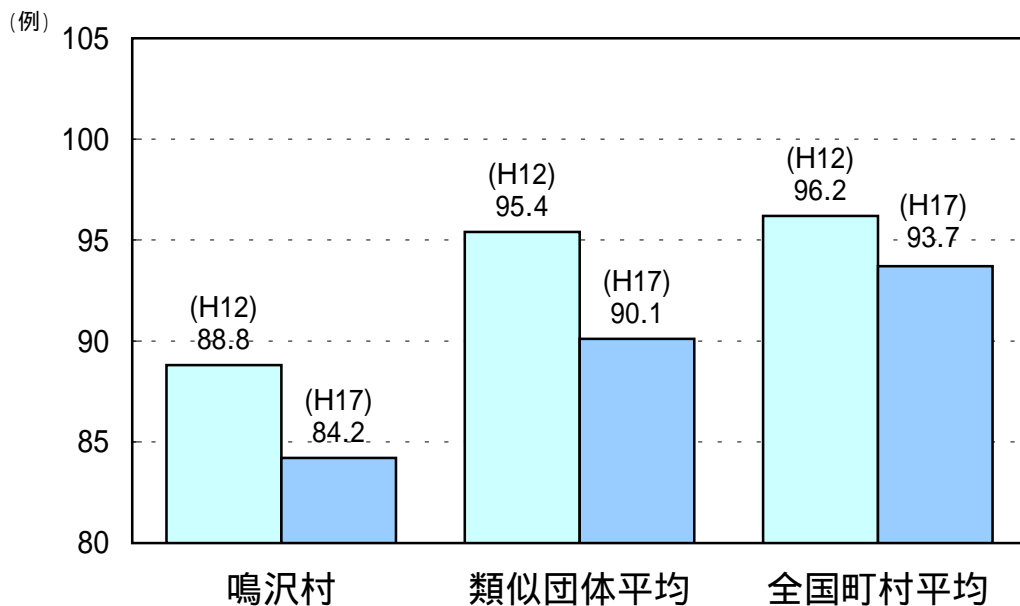
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	50	172,523	26,496	67,814	266,833	5,336

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴沢村	43.1 歳	305,100 円	345,075 円
			323,805 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.6 歳	318,907 円	367,360 円
			353,471 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴沢村	49.8 歳	206,800 円	216,953 円
			217,074 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	51.5 歳	272,888 円	296,105 円
			289,253 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分		鳴沢村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200 円	183,800 円	170,200 円	円
	高校卒	138,400 円	148,000 円	138,400 円	円
技能労務職	高校卒	135,600 円	145,100 円	-	-
	中学卒	127,700 円	135,600 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,800 円	281,500 円	309,000 円
	高校卒	209,500 円	242,800 円	円
技能労務職	高校卒	170,900 円	円	円
	中学卒	円	円	円

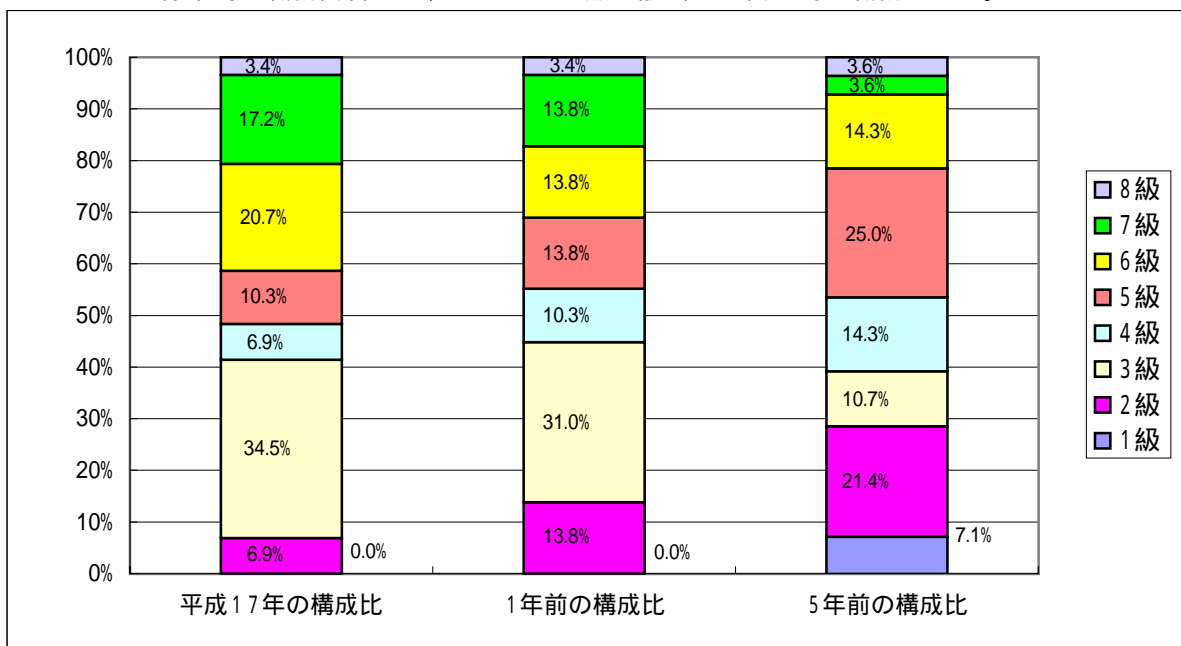
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	0 人	0.0 %
2 級	主事	2 人	6.9 %
3 級	主任	10 人	34.5 %
4 級	係長	2 人	6.9 %
5 級	複雑困難な業務を掌る係長(主査)	3 人	10.3 %
6 級	複雑困難な業務を掌る係長(主査) 課長	6 人	20.7 %
7 級	複雑困難な業務を掌る課長	5 人	17.2 %
8 級	特に複雑困難な業務を掌る課長	1 人	3.4 %

(注) 1 鳴沢村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 53
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B / A	% 0.0
15年度	職 員 数 A	人 53
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B / A	% 0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳴沢村		国	
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,306 千円		-	
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

鳴沢村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 退職時特別昇給1号給			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

(3) 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

鳴沢村では、調整手当はありません。

(4) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

鳴沢村では、特殊勤務手当はありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	5,132 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	97 千円
支給実績(15年度決算)	5,078 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	96 千円

(6) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)		
扶養手当	扶養親族として認定された配偶者、22歳未満の子、60歳以上の父母・祖父母、重度心身障害者及び22歳未満の弟妹のある職員に対して支給する。	同じ		5,332 千円	266,575 円		
	配偶者					13,000円	
	配偶者以外の扶養親族					配偶者を扶養	2人目まで 6,000円 3人目以降 5,000円
						配偶者非扶養	1人目 6,500円 2人目 6,000円 3人目以降 5,000円
						配偶者いない	1人目 11,000円 2人目 6,000円 3人目以降 5,000円
特定期間にある子	扶養親族である子のうち、15歳到達後最初の4月1日から22歳到達後最初の3月31日までの間にある子がいる場合5,000円加算						
住居手当	借家、貸間等を借り、家賃を支払っている職員及び新築又は購入の日から5年を経過していない住宅を所有し、かつ居住している世帯主の職員に支給する。	同じ		915 千円	130,643 円		
	支給要件					月額	
	所有している住宅が新築、購入の日から5年を経過していないものに居住している職員で、世帯主である者					2,500円	
	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員					家賃23,000円以下 家賃23,000円を超え55,000円未満 家賃55,000円以上	家賃 - 12,000円 (家賃 - 23,000円) × 1 / 2 + 11,000円 27,000円

通勤手当	<p>通勤距離が2km以上の職員に対し、交通機関利用の場合運賃相当額を限度額内で支給。自動車等使用者には、通勤距離に応じて支給する。</p> <p>・自動車等使用者の月額</p> <table border="0"> <tr><td>～ 5km</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>5km～10km</td><td>4,100円</td></tr> <tr><td>10km～15km</td><td>6,500円</td></tr> <tr><td>15km～20km</td><td>8,900円</td></tr> <tr><td>20km～25km</td><td>11,300円</td></tr> <tr><td>25km～30km</td><td>13,700円</td></tr> <tr><td>30km～35km</td><td>16,100円</td></tr> <tr><td>35km～40km</td><td>18,500円</td></tr> <tr><td>40km～45km</td><td>20,900円</td></tr> <tr><td>45km～50km</td><td>21,800円</td></tr> <tr><td>50km～55km</td><td>22,700円</td></tr> <tr><td>55km～60km</td><td>23,600円</td></tr> <tr><td>60km以上</td><td>24,500円</td></tr> </table>	～ 5km	2,000円	5km～10km	4,100円	10km～15km	6,500円	15km～20km	8,900円	20km～25km	11,300円	25km～30km	13,700円	30km～35km	16,100円	35km～40km	18,500円	40km～45km	20,900円	45km～50km	21,800円	50km～55km	22,700円	55km～60km	23,600円	60km以上	24,500円	同じ		684 千円	35,974 円
～ 5km	2,000円																														
5km～10km	4,100円																														
10km～15km	6,500円																														
15km～20km	8,900円																														
20km～25km	11,300円																														
25km～30km	13,700円																														
30km～35km	16,100円																														
35km～40km	18,500円																														
40km～45km	20,900円																														
45km～50km	21,800円																														
50km～55km	22,700円																														
55km～60km	23,600円																														
60km以上	24,500円																														
管理職手当	管理監督の地位にある課長及び議事事務局長に、給料月額10%を支給する。	同じ		4,206 千円	467,280 円																										
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に、1回につき4,200円を支給する。	同じ		2,045 千円	56,817 円																										
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の初日に在勤する職員に対して、区分に応じて支給する。		同じ	2,940 千円	57,647 円																										
	区 分					支給月額																									
	世帯等の区分	世帯主である職員				扶養親族のある職員	17,800円																								
		扶養親族のない職員				10,200円																									
その他の職員		7,360円																													

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	市区町村長	640,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助 役	520,000	円	800,000 円 /	528,000 円	
	収 入 役	510,000	円	643,000 円 /	480,000 円	
報酬	議 長	180,000	円	585,000 円 /	468,000 円	
	副 議 長	158,000	円	332,000 円 /	180,000 円	
	議 員	150,000	円	249,000 円 /	158,000 円	
期末手当	市区町村長	(17年度支給割合)				
	助 役	3.35		月分		
退職手当	議 長	(17年度支給割合)				
	副 議 長	3.35		月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)		
	助 役	$640,000 \times \text{在職月数} \times 0.42$		任期毎		
	収 入 役	$520,000 \times \text{在職月数} \times 0.25$		任期毎		
		$510,000 \times \text{在職月数} \times 0.24$		任期毎		

6 職員数の状況

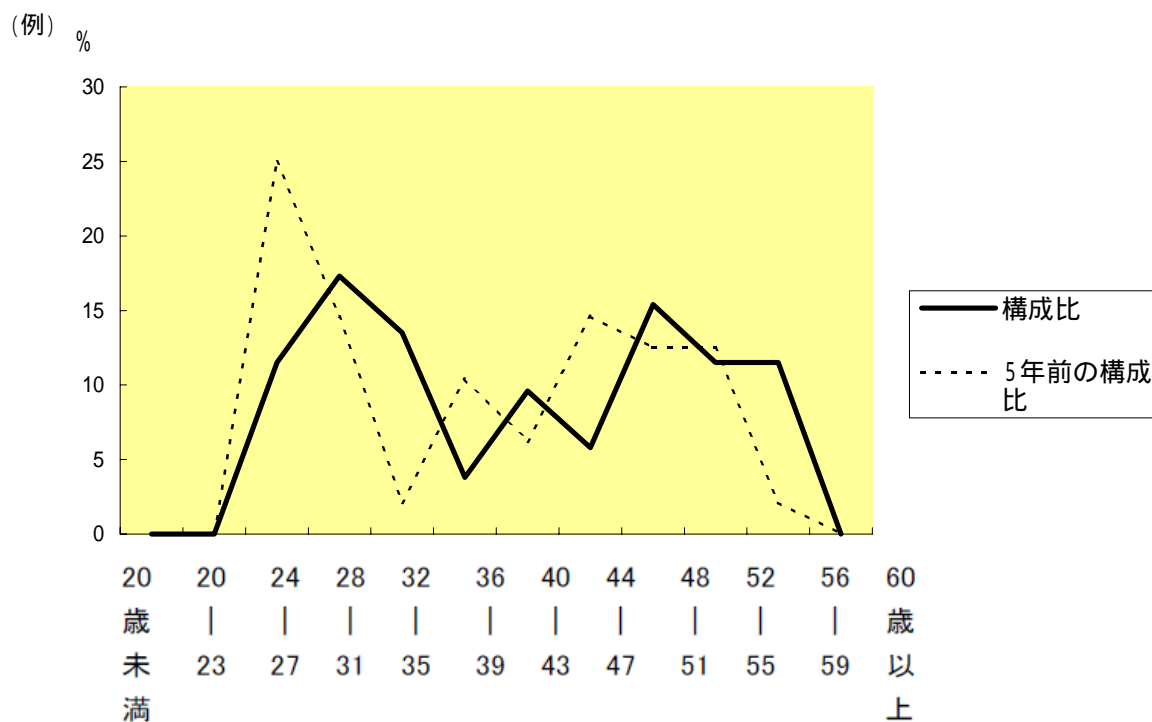
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0	・労務職員の退職不補充 ・一般行政職員の退職不補充
	総務企画	14	12	2	
	税務	6	6	0	
	民生	13	13	0	
	衛生	3	3	0	
	農林水産	2	2	0	
	土木	2	2	0	
	小 計	41	39	2	
政 特 部 別 行 門	教育	10	10	0	
	小 計	10	10	0	
会 公 営 企 業 等 部 門	水道	1	1	0	
	その他	3	3	0	
	小 計	4	4	0	
合 計		55	53	2	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		0	6	9	7	2	5	3	8	6	6	0	52

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	2

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

目標数値を50人とする。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分		16年	17年	18年	19年	17年～21年	(参考)
部門		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	減員			1	1	3	
	増員			1	1	3	
	差引			0	0	(%)	
	職員数	41	39	39	39	39	39

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

（各年4月1日現在）

区分		16年	17年	18年	19年	17年～21年	(参考)
部門		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
特別行政	減員			1		3	
	増員					1	
	差引					(%)	
	職員数	10	10	9	9	8	8
公営企業 等 会 計	減員					1	
	増員					1	
	差引					(%)	
	職員数	4	4	4	4	4	4
計	減員						
	増員						
	差引					(%)	
	職員数	55	53	52	52	51	51